

広めよう！深めよう！協働！！

第4回2市3町ふれあい協働フォーラム

政策調整課 内線 314

2市3町（小牧市、岩倉市、豊山町、大口町、扶桑町）では、広域で協働について考えるフォーラムを開催します。

- ▼日時：12月16日（日）午前10時～午後0時45分（9時30分より受付開始）
▼場所：あいち航空ミュージアム1階メッセプラザ《豊山町大字豊場（県営名古屋空港）》
▼内容：協働事例の発表や、地域課題ごとにグループに分かれて課題解決に向けた提案を行ったり、具体的な企画の実現に向けて話し合います。
▼参加料：無料
▼申込み：事前にグループワークの割り振りをしますので、11月26日（月）までに『ぶらねっと扶桑』（☎75-3082）へお申し込みください。
▼問い合わせ：政策調整課

丹羽消防署

119番

秋季全国火災予防運動

11月9日（金）～15日（木）までの一週間、秋季全国火災予防運動が行われます。

今年の全国統一標語は、「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」です。秋の全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及啓発を図り、ご家庭や職場で火災に対する備えをしていただくことで、火災と火災による高齢者を中心とする死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

平成30年度第2回防火管理講習会の開催

丹羽消防署では、甲種（新規・再）・乙種防火管理講習会を開催いたします。防火管理者に選任される方は、この機会にお申し込みいただくようお願いいたします。詳しくは丹羽消防署ホームページをご覧ください。

- ▼日時
甲種（新規）
12月12日（水）、13日（木）の2日間
両日とも午前9時30分から
甲種（再）
12月14日（金）の午前9時15分から
乙種
12月12日（水）の午前9時15分から

- ▼場所
犬山市羽黒摺黒11番地
南部公民館 1階 展示室2・3
▼申込期間
10月29日（月）～11月9日（金）
平日の午前9時から午後5時まで

▼その他
講習費用は無料ですが、テキスト代金が必要となります。また昼食は各自で用意していただきます。

みんな遊びにおいでよ！「こども消防広場」

今年も、小学生や小さなお子さん達を対象に、はしご車試乗や様々なゲームを通して消防のしごとや火災予防について知ってもらおう「こども消防広場」を開催します。消防のお兄さんやお姉さんと一緒に、楽しいひとときを過ごしてみませんか。

- ▼日時
11月17日（土）午前9時から正午まで
＊雨天の場合は18日（日）に順延
▼場所
丹羽消防署（本署）
大口町上小口一丁目624番地
▼内容
はしご車試乗や救急体験などいろいろな体験ができます。

緊急出動・更なる向上を目指してのお願い

平成28年4月に開所され119を一括して受信している尾張中北消防指令センターは、皆様のご理解とご協力により無事にここまでくることが出来ました。このたびは、119番通報のお願いです。尾張中北消防指令センターは、近隣6消防本部と共同運用により、災害対応の効率化を図りました。しかし、従来と異なり119番通報を受信する職員が、町内に必ずしも詳しいとは限りません。通報時に、昔の地名、又は俗称等で要請されると、場所の特定が遅れる恐れがありますので、正式な名称でお知らせいただきますようお願いいたします。今後も、より皆様の安心・安全を守るため、全職員で職務に励みます。ご協力よろしくお願いいたします。

- ▼問い合わせ
丹羽広域事務組合 消防本部 予防課
☎（95）5158

「愛知県最低賃金」が改正されました

産業環境課 内線273

愛知県内のすべての事業場で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、平成30年10月1日から「時間額898円」に改正されました。日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額898円と比較します。

また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。
①臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
③時間外労働、休日労働に対する賃金
④深夜労働に対する割増賃金
⑤精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

なお、この他、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合がありますのでご注意ください。

- ▼問い合わせ
・江南労働基準監督署
☎（54）2443
・愛知労働局労働基準部賃金課
☎052（972）0257

裁判員候補者名簿記載通知について

総務課 内線215

裁判員制度は、平成21年から施行され、平成29年には、5,536人の方が裁判員として裁判に参加しています。

裁判員は、選挙人名簿からくじで無作為に抽出し作成された裁判員候補者名簿から選ばれます。平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方（平成31年1月1日時点で20歳以上の方に限られます。）には、今年11月中旬に、名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月頃から再来年2月頃までの間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、名簿記載通知が届いた段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者には選ばれたわけではありませんが、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。

裁判員制度は、国民の皆様のご協力なしには成り立たない制度です。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

- ▼問い合わせ
名古屋地方裁判所裁判員係
☎052（203）8916

犬山警察署からのお知らせ

110番

「安心」して喜らせる「安全」な扶桑町の確立



扶桑町内の9月中の犯罪発生総数（暫定値）は、12件（昨年同月19件）です。

車上狙い被害が扶桑東学区で1件、自転車盗被害が柏森学区で1件、高雄学区で2件、山名学区で1件発生しました。

あなたの情報で事件解決！

～皆さんの情報が犯人を追い詰めます。犯罪捜査にご協力を～

事件を解決するために、あなたが見たこと、聞いたこと、気づいたことを警察に知らせてください。

あなたの勇気ある一言が、犯人を検挙に追い込み、事件を解決し、新たな被害を防ぐことにもつながります。

◆犯罪について知っていることは積極的に通報を！

過去の例を見ると、事件現場付近にあった不審な車のナンバーをメモし、それを警察に通報していただいたり、深夜に閉店しているはずの店の中に人影が見えると通報していただいたなど、皆さんからの情報提供によって事件が解決したケースは数多くあります。

「事件が起きた時間帯に、不審な人がいた」、「普段見かけない人がいた」、「パトカーのサイレンを聞いて急発進していった車を見た」など、ほんの少しの情報が、

皆さんからお寄せいただくと集まると犯人にたどりつく大きな手がかりとなります。

◆聞き込み捜査にご協力を！

聞き込み捜査とは、事件が発生したとき、捜査員が皆さんのご自宅などを訪問して、犯人や事件の手がかりとなる様々な情報をお聞きする捜査活動のことです。あなたの目で見たと、耳で聞いたことを捜査員にそっと話してください。あなたが提供してくださったその一言が事件を解決する重要なカギとなります。

情報を提供してくださった皆さんの個人情報が知られることはありません。細心の注意を払うことをお約束いたしますので、聞き込み捜査で捜査員が皆さんのところへお伺いした際には、是非ともご協力ください。

愛知県警察からのお知らせ 平針運転免許試験場は、平成30年1月から建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎052（951）1611（内線：781-280・281）